

摂津市地域情報化（基本）計画

平成 27 年 3 月

目次

1	計画策定の主旨	2
2	計画策定の背景	3
	(1) 情報化社会の進展	3
	(2) 国の動向	3
	(3) 府の動向	5
3	計画の骨子	6
	(1) 本市の現状	6
	(2) 計画の体系	6
	(3) 基本方針	7
	(4) 基本目標	8
	(5) 重点情報化分野	8
4	施策の展開	10
	1. 協働時代にふさわしい形の ICT 環境の構築	
	①情報の発信	11
	2. 幅広い分野で ICT を利活用したより良い市民生活の実現	
	①利便性の向上	13
	②安全・安心	15
	③福祉の充実	17
	④地域の活性化	20
	3. 持続可能な発展を支えるための ICT ガバナンスの確立	
	①組織の強化	22
5	進行管理	25
6	用語集	26

1 計画策定の趣旨

平成 12 年 11 月、『高度情報通信ネットワーク社会形成基本法』（IT 基本法）が制定されました。平成 13 年 1 月には、5 年以内に世界最先端の IT 国家となることを目指し、『e-Japan 戦略』が政府の基本戦略として策定され、さらに 2 年半後の平成 15 年 7 月には平成 18 年以降も世界の最先端であり続けることを目指す『e-Japan 戦略Ⅱ』が発表されることにより、全国的に自治体の電子化推進、いわゆる「電子自治体」の構築の流れが加速しました。その後、社会環境の変化に対応して平成 18 年 1 月の『IT 新改革戦略』、平成 21 年 7 月の『i-Japan 戦略 2015』、平成 22 年 5 月の『新たな情報通信技術戦略』が打ち出され、平成 25 年 6 月には『世界最先端 IT 国家創造宣言』が閣議決定されました。

電子自治体の推進に関しては、総務省により平成 15 年 8 月に『電子自治体推進指針』が制定され、情報通信技術（ICT）基盤の整備は成果に結びつきました。一方、情報通信技術の発展など、自治体を取り巻く社会的また財政的状況の変化に対応すべく新たな指針が必要となり、平成 19 年 3 月には『新電子自治体推進指針』が制定されています。さらに、平成 26 年 3 月には『世界最先端 IT 国家創造宣言』における公共サービス向上の実現のための『電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針』が発表されました。

このような背景のもと、国による「電子政府・電子自治体の推進」の取組が強化されたことにより、インターネットやスマートフォンの普及に代表される ICT の進歩はめざましく、市民生活や社会情勢に大きな変化をもたらしています。

ICT を地域活性化に活かすという課題に取り組む一方で、ICT を悪用した新たな犯罪やコンピューターウイルス、情報漏えい、人権侵害などの新しい問題に対応することも求められています。

これを受けて摂津市では、行政分野での ICT の活用により、ネットワーク・コミュニティによる協働社会創りを目指すとともに、市民の利便性の向上、行政運営の効率化を図ることを目的として、本市を取り巻く状況の変化も考慮しながら、実現に向けての基本的な考え方や施策の方向性などをまとめた、今後 5 年間の「摂津市地域情報化計画」を策定しました。

2 計画策定の背景

(1) 情報化社会の進展

近年、インターネットやスマートフォンの急激な普及・高度化に代表されるように、ICTは飛躍的な発展が続いており、我々のライフスタイルに大きな変化を与えています。

特にインターネットは、ホームページの閲覧やメールのやり取りだけでなく、オンラインでの各種申込やショッピング、またソーシャルネットワーキングサービス（SNS）に代表されるようなコミュニティづくりへの活用など、次世代のコミュニケーション手段としての活用がさらに進んでいます。

これらICTの活用が急速にすすむにつれ、民間企業においてはICTを活用した業務の効率化や顧客サービスの向上などが積極的に進められています。

行政機関においても、ICTを活用して行政サービスのより効率化・高度化をすすめ、住民満足度の高いサービスの提供が求められています。

また、このようなICTが発展するにつれて、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽に情報のやりとりができる社会が実現しつつあります。

今後は教育、環境、福祉、産業などさまざまな分野でのICTの利活用が広がるとともに、地域での市民の多様な活動を支える手段としてICTが利用され、市民生活をより豊かなものにしていくことが期待されています。

(2) 国の動向

政府は、平成13年に「平成17年までに世界最先端のIT国家となる」を目標に、e-Japan戦略を決定し、さらに平成15年には「平成18年以降も世界最先端であり続ける」ことを目指すe-Japan戦略Ⅱを発表して、「社会全体が元気で、安心して生活でき、新たな感動を享受できる、これまで以上に便利な社会」の実現に向け、さまざまな取り組みを行っています。

特に「電子政府・電子自治体の推進」については、ICTの活用による国民の利便性の向上、行政の効率化や各種手続きの簡略化など電子自治体構築に向けた取り組みの促進を挙げています。

平成16年には「平成22年までに日本をユビキタスネット社会へと発展させていく」ことを目標とするu-Japan政策を策定し、単に生活の利便性を向上させることだけでなく地域や経済への波及効果も視野に入れ、①「ユビキタスネットワーク整備」、②ICT利活用の高度化、③利用環境整備を提示しました。

さらに平成18年1月には「いつでも、どこでも、だれでもITの恩恵を実感できる社会の実現」をめざして、IT新改革戦略を策定し、自治体の電子申請・届出の利用率50%といった目標を掲げています。

続いて、平成22年5月、国民本位の電子行政、地域の絆の再生、新市場の創出と国際展開を3本柱として、新たな情報通信技術戦略が策定され、新たな国民主権の社会を確立することを目標としています。

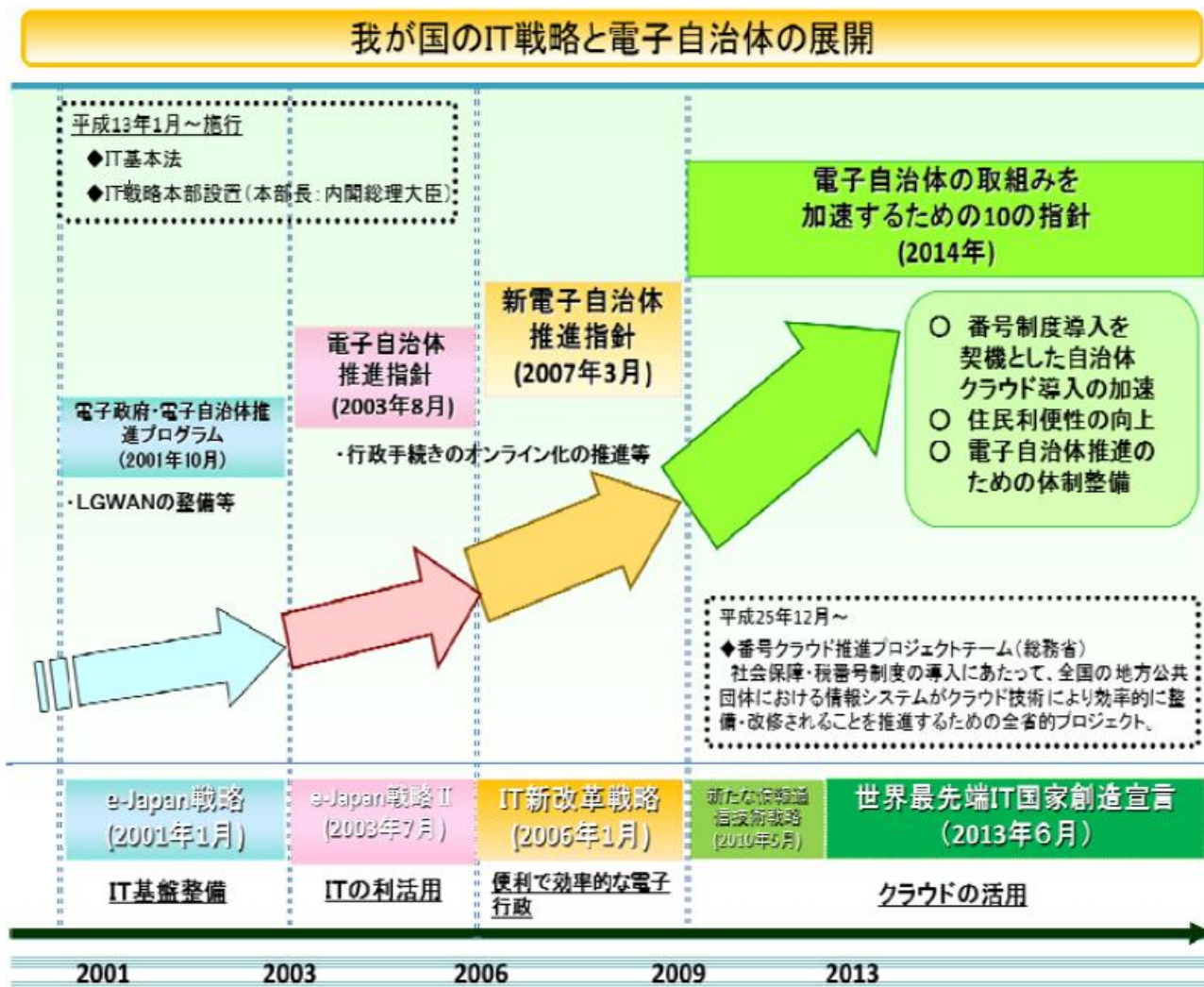
そして、平成25年6月には世界最先端IT国家創造宣言が閣議決定されました。宣言では、ITの利活用によって、①革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を

促進する社会、②健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会の実現、③公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会を実現するための取組を明らかにしています。

また、近年総務省では自治体クラウドに力を入れ取り組んでおり、平成 23 年 8 月には「LASDEC 平成 23 年度自治体クラウド・モデル団体支援事業」で全国より代表団体を選定し、自治体クラウドを推進しています。

一方、平成 25 年 5 月には「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる番号法とその関連法案が成立、公布されました。社会保障・税番号制度（以下「マイナンバー制度」という。）は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための社会基盤です。この制度の導入によって、国や地方公共団体における情報連携が大きく進展するなど、ICT の利活用が新たな局面を迎えることが予想されます。

ICT ガバナンスの点では、政府情報システムの整備及び管理に関する標準ガイドラインが平成 26 年度から施行されることになり、政府情報システムの資産管理やプロジェクト管理、調達の方針が変わるため、今後自治体の ICT ガバナンスにも影響を与えることが考えられます。



出典「地方自治情報管理概要～電子自治体の推進状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）～」

(3) 府の動向

大阪府では、平成 12 年 9 月に「大阪 IT 宣言」を行い、平成 13 年 3 月、『『e-ふちよう』アクション・プラン～IT で殻を破る～』を策定し、IT 活用による行政サービスの向上、組織体質の改善等に向けた取組みを開始しました。

平成 16 年 3 月には、「電子府庁（e-ふちよう）アクション・プランの後続計画「大阪府 IT 推進プラン」を策定し、「府民本位の e 社会の推進」、「筋肉質な「e-ふちよう」の実現」、「府の枠を超えた新たな関係の構築」の 3 つの目標を設定のもと、府民が IT の利便性を実感できること、行政改革を一層推進して質の高い行政を構築することなど、平成 16 年度以降に府が取り組んでいくべき施策をまとめました。

平成 19 年度は、クレジットカードによる手数料等のオンライン収納をはじめとした利用者本位のサービスの充実、公共事業支援情報システムの稼働、電子カルテシステムの稼働など、ICT を活用した事業に取り組み、平成 19 年度末には主要なメニューがほぼ達成されたことから、計画としての役割を終了しました。その後は、大阪府が構築・運用しているシステムの状況について、毎年度取りまとめています。

また、平成 14 年 4 月に府内市町村と大阪府が共同で大阪電子自治体推進協議会を設立し、システムの開発、運営を行うとともに、府域の「総合行政ネットワーク(LGWAN)」の整備、「公的個人認証サービス」端末の共同調達などを行い、共同事業によるコスト削減と高品質なサービスの提供を行うなど、電子自治体の実現に向けた取組みを行ってきました。平成 23 年度からは、「クラウドコンピューティングに関する調査研究事業」を継続的に実施し、情報収集・検討を行うとともに、集計型業務システムの実験的導入・利活用をすすめてきました。

3 計画の骨子

(1) 本市の現状

本市行政の情報化は、昭和 41 年に汎用コンピュータを導入し、大量のデータをバッチ処理したことから始まり、昭和 63 年に住民情報オンラインシステムを稼働したことで、窓口業務が飛躍的に早く処理できるようになりました。

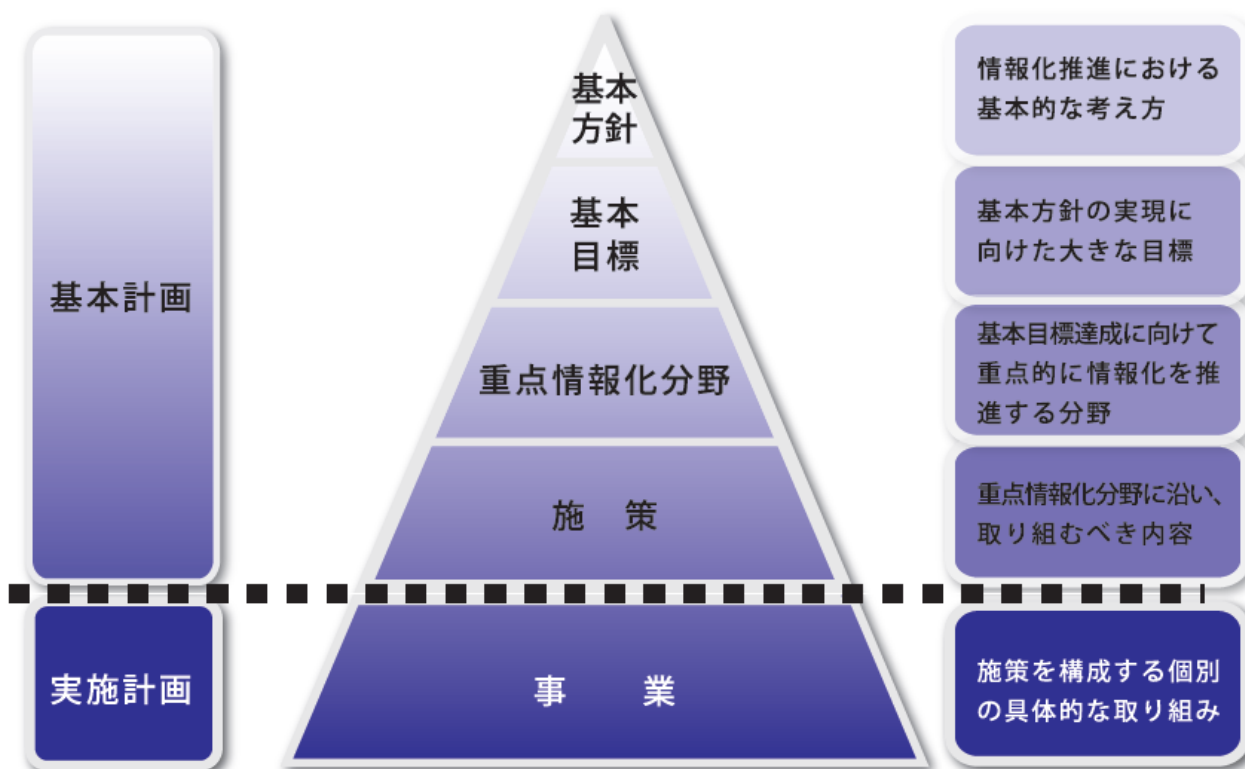
また、財務会計や文書管理、人事給与などの事務処理を電算化することで業務の効率化を図るとともに、摂津市公式サイトを開設して、市民への情報発信を行ってきました。

近年では、平成 20 年に、従来の高額な運用コストがかかる汎用コンピュータから安価な標準技術を応用したオープンシステムへの切り替えを行いました。平成 21 年には、地方税ポータルシステム (eLTAX) を利用できるようにし、平成 22 年からは税、国民健康保険料などのコンビニエンスストアでの納付や、コミュニティプラザなどの公共施設の利用予約が可能になるなど、市民サービスの向上に取り組む一方で、サーバー群を仮想化技術によって大幅に削減して、運用コストの削減に努めてきました。

(2) 計画の体系

今後の摂津市の情報化を考える上で最も基本的な考え方を「基本方針」とし、「基本方針」実現のための大きな目標として「基本目標」を置きます。この「基本目標」達成のために「重点情報化分野」を設定し、「重点情報化分野」の「個別目標」を達成するそれぞれの取組みを「施策」とします。「基本方針」から「施策」までを基本計画で定め、各「施策」を実現する「事業」は、実施計画に記述します。

計画の体系イメージ

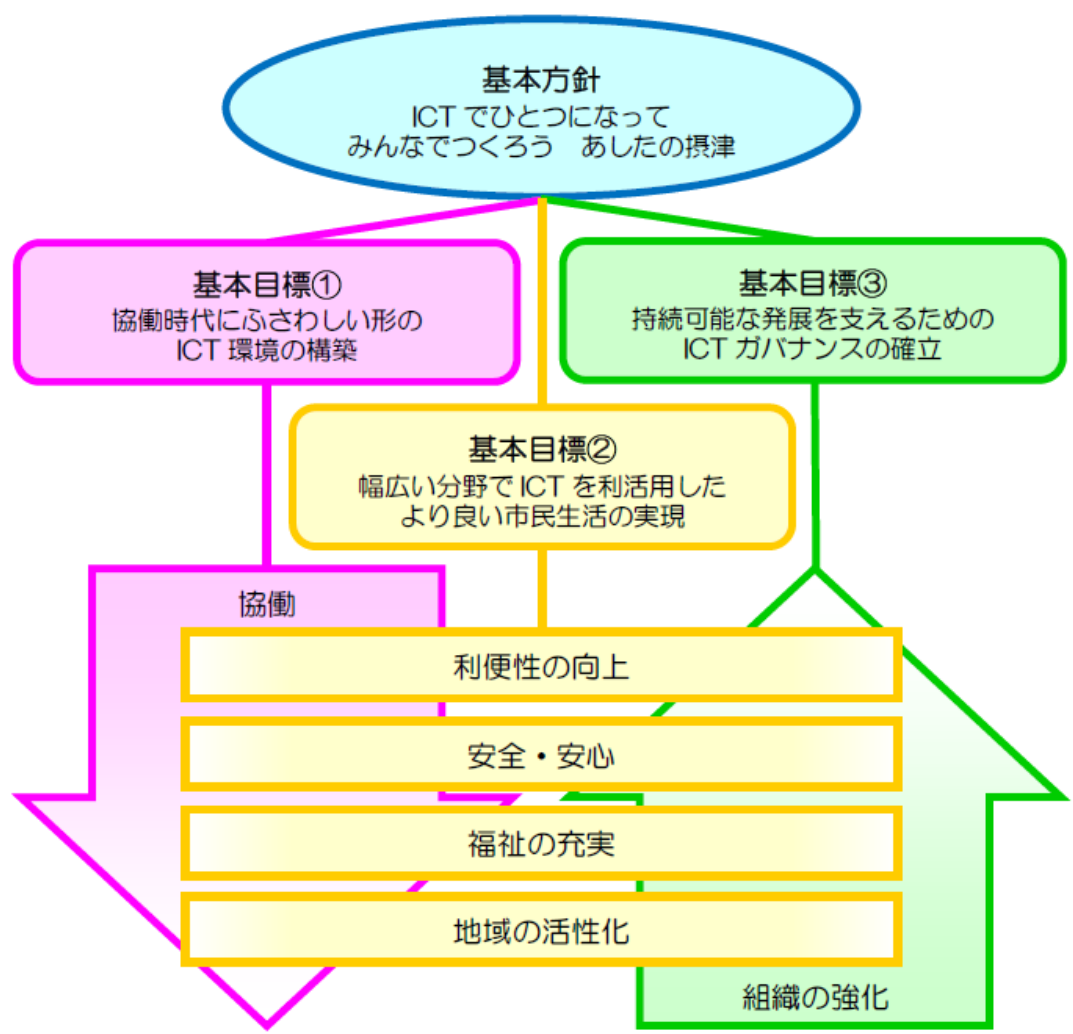


実施計画には、「事業」のスケジュールや担当、予算などの具体的な項目が含まれますが、今後の社会情勢の変化や技術の進展などに柔軟に対応するため、既存事業の実績・成果を随時検証しながら、より大きな効果を上げるために、必要な追加、修正を繰り返していきます。

(3) 基本方針

第4次総合計画基本構想では、摂津市のめざす将来像として「みんなが育む つながりのまち 摂津」としています。今後の人口減少、少子高齢化の時代に発展を続けていくためには、市民と行政が一丸となったオール摂津でまちづくりに取り組むことが必要不可欠です。今後、市民の間や市民と行政の間のより良いコミュニケーションを構築するため、また、オール摂津の力を地域の発展に繋げていくため、ICTを積極的に、かつ最大限に利活用することとし、基本方針を以下のとおりに定めます。

ICTでひとつになって みんなで作ろう あしたの摂津



(4) 基本目標

基本方針を実現するためには、ICT 環境の整備、ICT 利活用の促進、ICT 投資の最適化の3つの要素が必要です。

まず、ICT 環境の整備について、ICT でコミュニケーションを強化するためには、いつでも誰でも簡単に情報のやり取りができる環境になっている必要があるため、ハード、ソフトの両面から整備を進めていきます。

次に、ICT 利活用の促進について、これまでは全国的な整備の一環として行うものが多く、摂津市独自の ICT 施策の展開は抑制してきました。今後は様々な分野で摂津市としての特色を出し、さらなる市民生活の向上を実現するために、ICT の利活用を積極的に行っていきます。

最後に、ICT 投資の最適化について、積極的な ICT 投資を行うためには、より正確に事業の費用対効果を評価する専門的な知識や体制、より確実な調達を実現するプロセスが不可欠であり、このための仕組みを作っていきます。

これらのことから、下記の3点を基本目標とします。

3つの基本目標

① 協働時代にふさわしい形の ICT 環境の構築

② 幅広い分野で ICT を利活用したより良い市民生活の実現

③ 持続可能な発展を支えるための ICT ガバナンスの確立

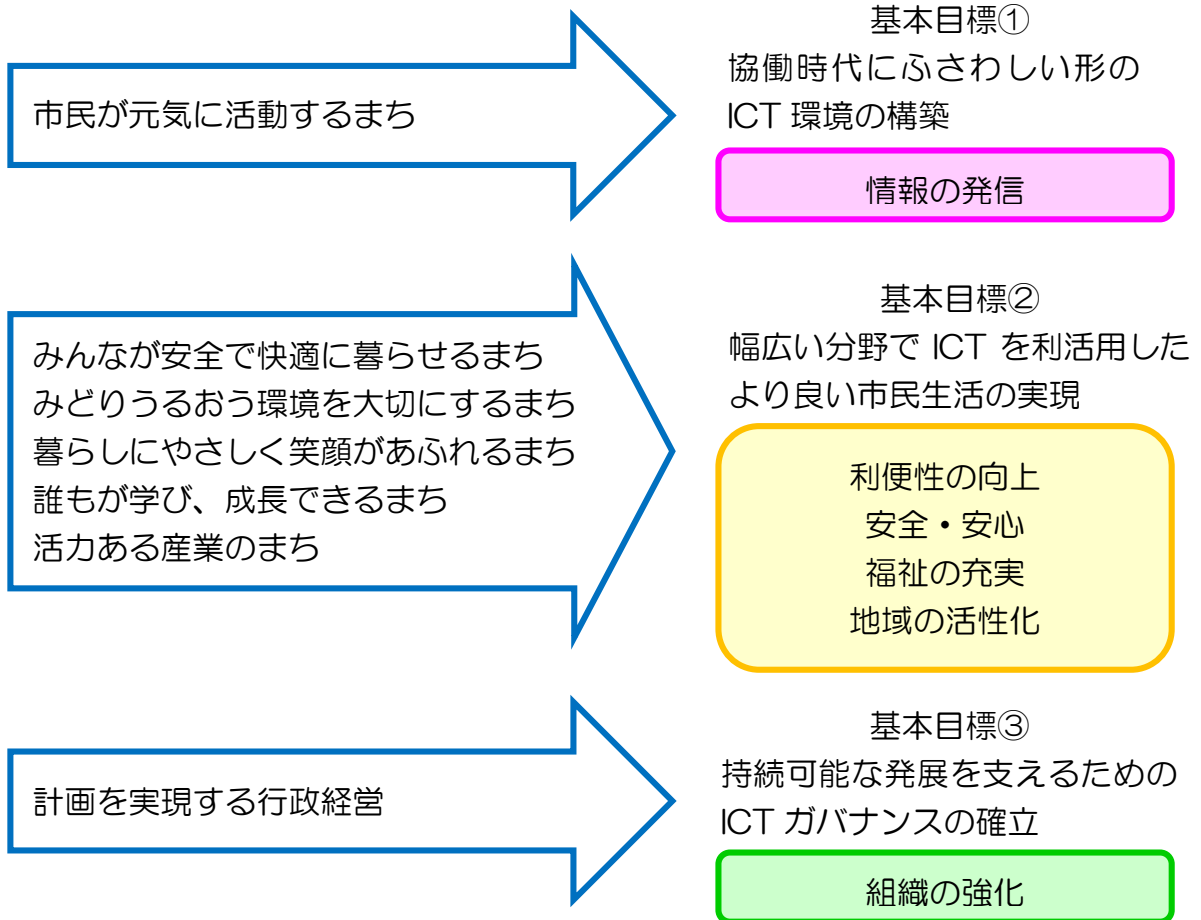
(5) 重点情報化分野

第4次総合計画のめざす将来像を実現するための目標は以下の7つです。

- ・市民が元気に活動するまち
- ・みんなが安全で快適に暮らせるまち
- ・みどりうるおう環境を大切にするまち
- ・暮らしにやさしく笑顔があふれるまち
- ・誰もが学び、成長できるまち
- ・活力ある産業のまち
- ・計画を実現する行政経営

これらを踏まえて整理し、3つの基本目標に対応させた、重点情報化分野を以下のとおりとし、この分野ごとに施策を考えていきます。

- 基本目標①「協働時代にふさわしい形の ICT 環境の構築」
 - 情報の発信
- 基本目標②「幅広い分野で ICT を利活用したより良い市民生活の実現」
 - 利便性の向上
 - 安心・安全
 - 福祉の充実
 - 地域の活性化
- 基本目標③「持続可能な発展を支えるための ICT ガバナンスの確立」
 - 組織の強化



4 施策の展開

重点情報化分野毎に現状と将来の実現イメージを比較し、その間にある課題を解決するための施策を設定します。

基本目標	重点情報化分野	個別目標	施策
協働時代にふさわしい形のICT環境の構築	情報の発信	情報発信力の強化	情報発信の多チャンネル化
		情報格差の解消	市民の情報リテラシーの向上 学校における情報化教育の充実 情報インフラの整備
幅広い分野でICTを利活用したより良い市民生活の実現	利便性の向上	電子自治体の推進	ノンストップサービスの推進
			ワンストップサービスの推進
			公金納付方法の拡充
			証明書等交付サービスの拡充
			マイナンバーカードの活用
	安全・安心	災害への対策	災害時の業務の継続性強化
			防災・災害情報発信の強化
			災害時の支援強化
	福祉の充実	社会的要援護者への支援	戸別訪問の支援
		市民の健康増進	市民の健康管理の支援
子育ての支援		子育て情報の充実	
地域の活性化	産業の振興	市内事業者の情報連携強化 オープンデータの推進	
	地域の交流	市内施設のコミュニケーション機能強化	
持続可能な発展を支えるためのICTガバナンスの確立	組織の強化	システム構築及び利用の最適化	システム調達・開発体制の明確化
			システム利用の効率化
			モバイル機器の利活用
		職員の資質向上	職員の情報活用能力の強化
		情報セキュリティ向上	情報セキュリティ対策の強化

1. 協働時代にふさわしい形の ICT 環境の構築

① 情報の発信

【概要】

あらゆる市民が、今日の電話やテレビのように簡単に情報機器を使って、情報のやり取りができるようになります。これによって市民同士の交流や地域コミュニティの活動が活発になり、市民が市政に参画しやすくなるなど、協働によるまちづくりが進みます。

1) 情報発信力の強化

現状
インターネットが社会インフラとして定着し、市民も広報紙や掲示板だけではなく、インターネットを通じて市の情報を得る機会が増えました。 また、ソーシャルメディアの発展により、誰もが手軽に情報発信できるようになっています。
実現イメージ
これまでの広報活動に加え、情報発信の即時性や双方向性を強化し、誰もが必要な時に市の情報を取得、あるいは市に対して発信できるようにしていきます。
課題
現在、市が情報発信に利用している広報紙やホームページなどは、情報発信の即時性や双方向性という点では弱く、新たな媒体を整備する必要があります。
施策
1.情報発信の多チャンネル化 必要な時に必要な情報をやり取りできるように、既存の Web サイトの機能を拡張して即時性や双方向性を向上させ、マイポータルによるプッシュ型サービスを提供します。

2) 情報格差の解消

現状
日常生活において ICT を利用する機会が増えている一方で、高齢者を中心に、ICT に対してハードルが高く感じている人もいます。また、ネット犯罪等の被害に遭う恐れがあるため、ICT を敬遠する人もいます。このため ICT を活用している人とそうでない人の間で情報の格差が生じています。
実現イメージ
誰もがいつでもどこでも情報機器を安全に使いこなせるようになり、情報化社会のメリットを享受できるようにしていきます。

課題
ICT に関する教育というソフト面と、インフラとなる情報基盤の整備というハード面の両方から対策を進めていく必要があります。
施策
<p>1.市民の情報リテラシーの向上</p> <p>市民の誰もが ICT を使いこなせることを目指して、情報機器の基本的な使い方の講習をする、ネット犯罪についての啓発活動を強化するなどの対策を行っていきます。</p>
<p>2.学校における情報化教育の充実</p> <p>学校における情報化教育については、市立小・中学校の学校間や校内のネットワーク構築や情報機器の導入など、ICT を活用した教育環境の整備を進めてきました。</p> <p>今後も継続して ICT を利活用する力と、情報社会の危険を回避できる知識を身につけられるように、児童・生徒が利用できる情報機器や環境などを整備します。</p>
<p>3.情報インフラの整備</p> <p>現状では個人の所有する情報機器、個人が契約する通信によってインターネットを利用しています。これらの環境を持つ人と持たない人の間にも情報格差が発生しています。</p> <p>今後、公共施設等を中心に、誰もが簡単に情報を得られるよう Wi-Fi スポットを設けるなどの環境の整備を進めていきます。</p>

2. 幅広い分野でICT を利活用したより良い市民生活の実現

① 利便性の向上

【概要】

行政手続きや公金の支払いをさらに簡単迅速にできるようになり、ICT を利用した行政サービスを、より便利に受けられるようになります。

1) 電子自治体の推進

現状
本市ではこれまで住民情報システムを活用した窓口業務や、施設予約などの行政手続きのオンライン化、コンビニエンスストアでの公金納付など、市民サービスの情報化を進めてきました。
実現イメージ
行政手続きをするにあたって、自宅のパソコンなどで手続きを完了でき、窓口に出向いてもできるだけ簡単に済ませることができるようにします。 また、民間との連携や、社会保障と税の共通番号（マイナンバー）を利用するための個人番号カード（以下「マイナンバーカード」という）の活用によって、新たな行政サービスを提供します。
課題
オンラインで手続きしても支払いのために窓口に出向く必要がある、市役所に行っても手続きが煩雑であるなど、改善の余地があります。 また、ICT を活用した新たな行政サービスを提供していく上で、個人情報保護や費用対効果などをクリアしなければなりません。
施策
1. ノンストップサービスの推進 電子申請、電子申告などのサービスを拡充し、市民の視点から利便性を実感できるよう、手続き数の拡大やオンラインでの納付など、利用しやすい環境を整備していきます。
2. ワンストップサービスの推進 地方自治体の組織や業務は、法令や制度に基づいた分掌により構成されていることが一般的です。このような組織の在り方は、各々の業務を専門的に取り扱う必要があることと、効率的な業務処理を目的としたものです。 しかし、市民の側から見たときには、一つの用件が複数の業務や組織にまたがる場合も少なくありません。この場合には、市民の側がそれぞれに対応しなければならないため、市民にとっては、必ずしも利用しやすいものではない現状があります。 今後は様々な手続きを1か所で行える総合窓口を実現するシステムなどを整備して、手続きの簡略化を進めます。

3.公金納付方法の拡充

本市ではこれまでも、市税や国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、保育料などについて、コンビニエンスストアで市民が納付できる仕組み（以下「コンビニ納付」という。）を導入しており、その利用率は年々増加しています。コンビニ納付のメリットである夜間・休日の納付率が高いことから、市民の納付機会の拡大に大きく寄与していることが伺えます。

今後ペイジーやクレジット納付などの様々な納付方法から、摂津市に適合したものを選んで、環境を整備していきます。

4.証明書等交付サービスの拡充

現在、市役所本庁及び市内5か所の市民サービスコーナーで行っている住民票等の各種証明書の交付を、市内各所のコンビニエンスストアなどで行えるようにするなど、より便利に証明書等を取得できるようにします。

5.マイナンバーカードの活用

マイナンバーカードには、自治体独自に利用できる領域が用意されており、認証機能を使ったサービスに活用することができます。

本市でも独自の利用方法を研究し、新たな行政サービスを提供します。

② 安全・安心

【概要】

災害対策にも ICT を活用し、今よりもさらに進んだ安全・安心を市民に提供しています。

1) 災害への対策

現状
<p>将来予想される南海トラフ巨大地震や豪雨による河川の氾濫など、大きな災害が起こった時には、市役所の情報システムも大きなダメージを受け、業務が滞る恐れがあります。</p> <p>また、情報伝達や被災者支援という点でも、改善の余地が残されています。</p>
実現イメージ
<p>情報システムが被災しない方策を平時から検討して、災害時にも業務の継続に努め、被災した場合にも特に重要な業務から優先的に復旧できるようにします。</p> <p>災害発生時にはより速くより確実に情報を伝達し、市民がみずからの生命と財産を守れるようにし、復旧した情報システムによって被災者の支援を行います。</p>
課題
<p>情報システムに関して、大災害を想定した体制・マニュアルや、被災者支援の仕組みなどの整備が進んでいません。</p>
施策
<p>1.災害時における業務継続性の強化</p> <p>市の ICT サービスが停止した場合、市役所のコンピュータ業務が利用できなくなり、市民生活や地域活動に多大な影響を及ぼすことになります。</p> <p>ICT 部門の業務継続における危機的事象は、地震や風水害以外にも、感染症や火災、停電、コンピューターウィルスの侵入、サイバーテロなど多岐にわたります。</p> <p>このような危機的事象に対し、業務の重要度に応じて早期復旧に向けた対策をあらかじめ講じておくことが重要です。災害の影響を最小限に留めるために、重要業務をなるべく中断させず、中断した場合においても、早期復旧するための体制と仕組みをまとめた業務継続計画（ICT-BCP）を構築します。</p>
<p>2.防災・災害情報発信の強化</p> <p>防災や災害の情報は、迅速かつ全市民にもれなく伝達する必要があります。現在は防災行政無線や広報車、携帯電話への緊急速報メールなどによって行っており、さらなる充実を図ります。</p>

3.災害時の支援強化

災害が発生した時は、災害弱者と言われる高齢者や障害のある人等の避難を支援する必要があります。また一般の避難者に対しても救援物資や仮設住宅等の管理を効率的に行う必要があります。

このための仕組みを導入して、被災者の支援を最大限に行えるようにします。

③ 福祉の充実

【概要】

高齢社会において福祉の比重が大きくなっていく中で、ICT を活用することによって、市民に対してよりきめ細やかなケアを行えるようになります。

1) 社会的要援護者への支援

現状
現在、福祉部門や外部団体において、一人暮らしの高齢者等の社会的要援護者に対し、戸別訪問を実施し、生活の支援を行っています。このための情報が多岐に渡り、事務の効率化が求められています。
実現イメージ
部門間、また外部の団体で一元管理された情報を共有することで、社会的要援護者に対してより効果的な支援を行っていきます。
課題
現在は紙ベースの台帳で対象者情報を管理しているものが多く残っています。
施策
1.戸別訪問の支援 社会的要援護者の情報をデータベース化し、社会福祉協議会等の外部団体と情報連携して、戸別訪問に際して、よりきめ細かい対応ができるようにします。

2) 市民の健康増進

現状
<p>市民が健康に暮らせるように、また増大する医療費を抑制するために、健康管理の面でも行政の支援が求められています。</p> <p>現在、市では市民の健康管理を支援するために、生活習慣病の予防やがんの早期発見のための各種がん検診、乳幼児健診、予防接種の推進などの施策を行い、検診などの受付や案内結果を通知する、結果に対して適切な対処について案内を行うなどしています。</p>
実現イメージ
<p>これまでの施策を、ICT を活用して拡張し、より高度な健康情報を提供する等、市民の健康づくりに有用で充実したサービスを受けられるようにしていきます。</p>
課題
<p>健康診断・医療・介護などの情報がそれぞれ単独で利用されており、総合的な情報活用が進んでいません。</p>
施策
<p>1.市民の健康管理の支援</p> <p>市民の健康づくりに寄与するために、市での検診の結果や医療の経過などの情報を、ICT を高度に活用して多角的に統計・分析を行い、より迅速かつ的確なアドバイスを行うなどしていきます。</p>

3) 子育ての支援

現状
子育て情報の Web サイトを作成し、出生の手続きや予防接種、各種手当関係、相談窓口、保育所や幼稚園の案内、親子でつどえる場所の紹介など、子育てに関する情報発信を行っています。
実現イメージ
さまざまなメディアで子育て情報が提供されており、子育て世帯がタイムリーに情報を得ることができ、サービスをより利用しやすくなっています。
課題
情報発信の即時性や双方向性が弱いため、新たな媒体を整備する必要があります。
施策
1.子育て情報の充実 情報発信の多チャンネル化を進め、より広くタイムリーに子育て情報を伝達するための仕組みを構築します。

④ 地域の活性化

【概要】

市内の人同士の交流が活発になり、また市民と企業や学校などが密に連携、協力しあうことにより、活気のある明るいまちになります。

1) 産業の振興

現状
摂津市は市内に事業所が数多くあり産業が盛んな街ですが、一方で商店街に空き店舗が目立つなどの課題も抱えています。特徴である産業を育成し、市全体として課題を解決するための取組んでいくことが求められています。
実現イメージ
それぞれの事業所の強みを広くアピールすることによって事業所活動のパートナーを見つけられるようにし、連携しながら発展していける環境整備を行います。 また、市内の様々な人や団体とも情報交換して、新しいビジネスを生み出していくことを支援します。
課題
現在整備されている摂津市事業所ネットは、多くの事業所が登録されていますが、利活用が進んでいません。
施策
1.市内事業者の情報連携強化 現在の摂津市事業所ネットなどの基盤を活用しながら、運用方法を見直すなどして、企業や団体などの情報の交換を活発に行える場を整備します。 また、市として集まった情報を利用して、新たな産業振興施策を立案します。
2.オープンデータの推進 現在、政府が推進しているオープンデータの公開について検討し、市民や事業者などが使いやすい形でデータを提供することにより、新たなサービスを創造するなど、活用を促進していきます。

2) 地域の交流

現状
よりよい摂津市を皆で一体となって作り上げていくためには、「気軽に仲間づくり、ネットワークづくりができる」、「人々の触れ合いを大切にする」といった環境を構築し、地域を活性化させることが必要です。 現在ではコミュニティプラザや公民館などがそのための場として提供されています。

実現イメージ
<p>「地域における基本的なつながりを育みやすい」環境作りを、ICT を活用して進めていくことで、誰もが気軽にコミュニティ活動に参加できるようになります。</p>
課題
<p>現在は公民館などの施設では、パソコンやインターネットを活用した交流の催しなどを行うにも、環境が整備されていないため難しい状況にあります。</p>
施策
<p>1.市内施設のコミュニケーション機能強化</p> <p>市民、企業、自治会、ボランティア及びNPOなどのあらゆる分野の団体の交流を深め、情報交換の場となるよう、公民館などの施設でICT環境を構築するなどコミュニケーション機能を強化します。</p>

3. 持続可能な発展を支えるための ICT ガバナンスの確立

① 組織の強化

【概要】

全体最適の視点からシステムを導入し、ICT 利活用に卓越した職員が運用して、最大の効果を挙げます。同時に、セキュリティについても万全を期し、市民の情報を守ります。

1) システム構築及び利用の最適化

現状
現在は情報システムを調達する際には、予算要求の段階で必要性や費用対効果を評価し、実際の業者選定にあたっては費用だけではなく様々な角度から評価するなど、一定の手続きの下で行っています。
実現イメージ
情報システムに係る経費を抑制していくためには、全体最適化の視点をもって取り組むことが必要であり、情報化推進体制を整備することにより、システムの現状調査・分析、システムの調達、運用の全体にわたる最適化への取り組みを並行的に実施することが可能となります。 新しいシステムの導入や見直しには一時的に費用はかかりますが、運用における経費を削減することで、全体的な費用を抑制できるようになります。
課題
現在は各部署において必要な情報システムをその課独自で調達しており、例えば地理情報システム（GIS）のデータの更新を個別に行っているなど、非効率になっている場合もあります。
施策
1.システム調達・開発体制の明確化 システム調達に際してのプロセスを定義し、PDCA サイクルを回して最適化します。また、これを全庁的に運用して意思決定するための体制を整備します。
2.システム利用の効率化 現在は庁内の情報システムは、庁内に設置したサーバーによって運用していますが、運用コストの削減や災害対策等の様々な観点から再検討し、より効率的で柔軟な運用ができるように共通化やクラウド化などを推進します。
3.モバイル機器の利活用 現在は情報漏えい防止のため、情報端末の庁外への持ち出しを禁止していますが、今後は十分な事例研究とセキュリティ対策を施した上で、様々な業務に活用していきます。

2) 職員の資質向上

現状
<p>各業務における情報システムの導入・活用が進む中、全庁的な体制づくりとともに、全職員に、ICT を活用して業務を効率的に遂行する能力が求められています。</p> <p>また、一定の ICT 知識を持ち、現場ニーズを情報化施策に反映できる企画立案、折衝能力を備えた職員や、システム調達及びプロジェクト管理等を適切に行うことのできる職員を養成する必要があります。</p>
実現イメージ
<p>職員の ICT 研修について、内容の充実や外部研修への職員派遣等を積極的に行うことにより、職員の情報リテラシーの向上を図ります。</p>
課題
<p>現在は表計算やデータベースソフトなどの研修は実施しておらず、特に必要な職員が外部の研修を利用するようになっています。</p> <p>また、プロジェクトマネジメントなどの高度な ICT スキルを持った職員がおらず、育成も進んでいません。</p>
施策
<p>1.職員の情報活用能力の強化</p> <p>全ての職員に対し、十分に ICT を活用できるよう計画的な研修を行い、外部研修への職員派遣等も積極的に実施します。</p>

3) 情報セキュリティ向上

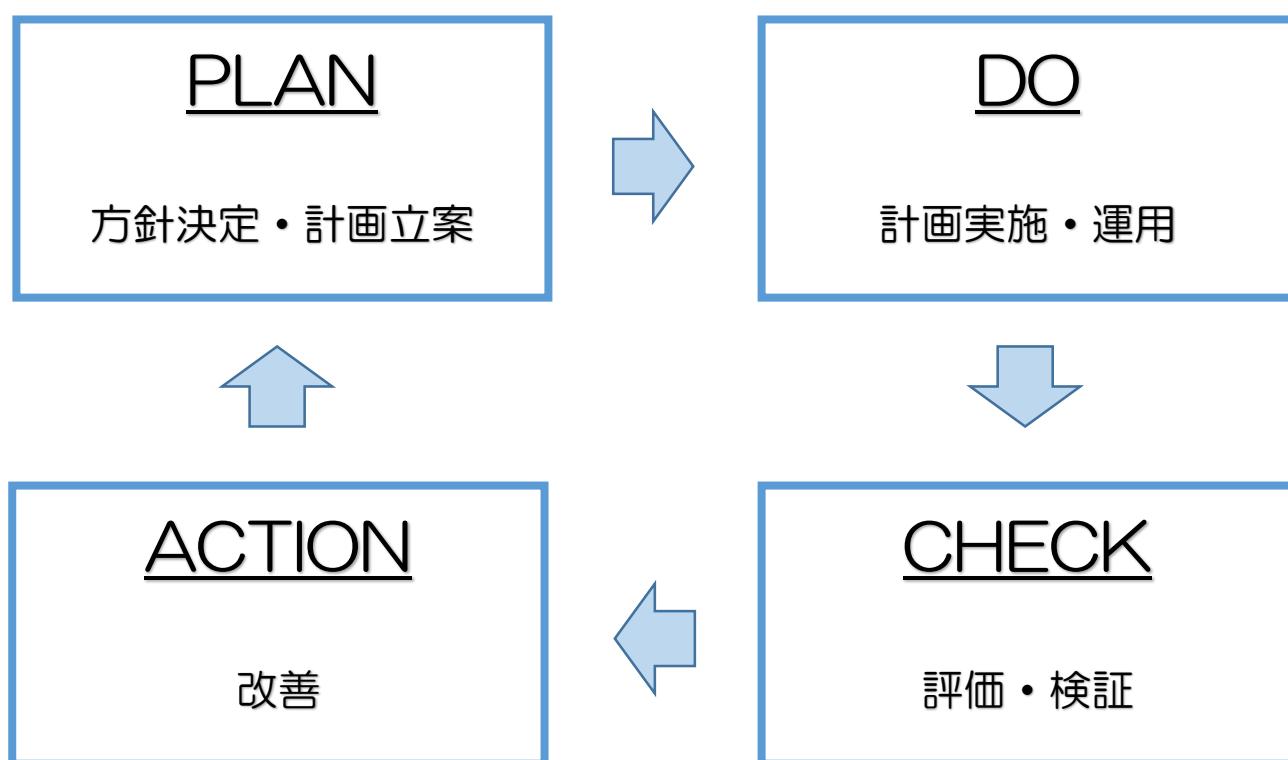
現状
<p>行政サービスの提供にあたり、個人や企業などの市が保有する様々な情報は、適切な管理が前提となります。</p> <p>これまで、「摂津市情報セキュリティポリシー」を策定するとともに、各システムの対策基準、実施手順等を定め、物理的、人的、技術的セキュリティ対策を講じることにより、情報システムの安定稼動に努めてきました。</p>
実現イメージ
<p>保有情報の紛失や盗難、漏えいなど、情報セキュリティに関する事故防止対策は、管理上の最も重要な課題であり、事故が万一発生した場合を含めて、十分な対策を講じておく必要があります。</p> <p>突然のシステム停止により市民サービスに支障が生じることのないよう、今後も総合的な情報セキュリティ強化を進め、さらに、個別システムを所管する部署においても、情報セキュリティ対策を行う人材を育成するとともに、緊急時対応マニュアル等の作成と見直しを行っていきます。</p>
課題
<p>日進月歩の ICT 技術の発展やそれに伴う新たなセキュリティリスクの出現に対して、セキュリティポリシーの改訂や職員への啓発が遅れています。</p>
施策
<p>1.情報セキュリティ対策の強化</p> <p>適切な情報セキュリティ維持のため、セキュリティポリシーの適宜見直しを行い、また、事故発生に備えて対応をまとめるなどセキュリティ体制を強化していきます。</p> <p>システムを利用する職員一人ひとりのセキュリティ意識を高めるために、職員に対する体系的なセキュリティ研修などの啓発を強化します。</p>

5 進行管理

全体最適化の観点で本計画を推進するためには、強いリーダーシップを発揮できる庁内横断的な体制を構築することが必要です。

また、計画推進には関係各課が主体的に取組み、様々な業務との連携が必要なので、関係各課間の連絡・調整を行うとともに、具体的な戦略や方針策定を行う組織を設置し、情報政策課がサポートを行います。

それぞれの施策・事業を実施するにあたって、詳細な工程や目標を記述した実施計画を作成し、PDCAサイクルによる進行管理を行うことで着実に推進するとともに、事業の費用対効果などを随時判断し、継続や拡大、あるいは凍結や廃止を含め、柔軟に見直しを行います。



用語集

e-Japan 戦略	すべての国民が情報通信技術を活用し、その恩恵を最大限に享受できる社会の実現に向けて、2001年1月に決定された政府の基本戦略。市場原理に基づき民間が最大限に活力を発揮できる環境を整備し、5年以内に世界最先端のIT国家となることを目指しています。
e-Japan 戦略Ⅱ	「2005年までに世界最先端のIT国家となる」を目標に進められたe-Japan戦略に続き、「2006年以降も世界最先端であり続ける」ことを目指すe-Japan戦略Ⅱが2003年7月に発表されました。e-Japan戦略から2年半で各種施策を実施し、第1期としてIT基盤が整備されつつあることを受け、第2期IT戦略としてIT利活用のための方策を示しています。
eLTAX	地方税ポータルシステム。地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うことができます。
GIS	地理情報システム。地図のデータの上に位置情報や文字情報を置いて、様々な目的に利用されます。
i-Japan 戦略 2015	平成21年、IT戦略本部によって策定された戦略で、これはその名の通り、2015年までのIT政策目標を掲げたものです。「i-Japan」の「i」は、「Digital inclusion & innovation」の意味を持ち、経済社会全体の改革を目指すものとしています。これまでのIT戦略との大きな違い、i-Japan戦略2015の一番の特徴は、実際の利用者である国民の視点に立った政策であるという点です。
ICT	Information and Communications Technology（情報通信技術）。かつてはIT（情報技術）と呼ばれていましたが、コミュニケーションの比重が大きくなったので、近年ではICTという言い方が定着しています。
ICT-BCP	ICT-Business Continuity Planning（ICT部門の業務継続計画）。災害や事故が発生した場合に備え、重要な業務システムから復旧優先度をつけておき、なるべく停止させず、停止しても迅速に復旧させるための計画を言います。

ICT ガバナンス	一般に「IT ガバナンス」と言われ「組織体が IT（情報技術）を導入・活用するにあたり目的と戦略を適切に設定し、その効果やリスクを測定・評価して理想とする IT 活用を実現するためのメカニズムをその組織の中に確立すること」という意味ではありますが、本計画では ICT に統一して、「ICT ガバナンス」とします。
IT 新改革戦略	2001 年の e-Japan 戦略、2003 年の e-Japan 戦略 II に続く IT 戦略として、2006 年 1 月に発表された。e-Japan 戦略、e-Japan 戦略 II での成果や課題を総括するとともに、少子高齢化や安心・安全の確保といった社会的課題を解決するため、IT による構造改革をどのように推進していくかを示し、2010 年度に世界に先駆け IT による改革を完成させることを目標としています。
LGWAN	Local Government Wide Area Network（総合行政ネットワーク）。地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークであり、地方公共団体相互間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図るための基盤として整備され、全国の地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続しています。また、府省間ネットワークである政府共通ネットワークとの相互接続により、国の機関との情報交換を行っています。
PDCA サイクル	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の略。この 4 段階を継続的に繰り返すことが業務全体の改善に繋がります
SNS	Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）。インターネット上で人と人のコミュニティを形成するサイトで、趣味、出身、その他の共通のつながりにより、人間関係を構築する場を提供するサービスです。
Wi-Fi スポット	無線によるインターネット接続を提供する地点。無料で開放されている所もあります。
オープンデータ	政府において、オープンデータとは、「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」であり「人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの」のことを言います。
クラウドコンピューティング	情報システムを自らの建物ではなく、外部のデータセンターにおいて保有・管理し、通信回線を経由して利

	用できるようにする仕組みを言います。
公的個人認証	インターネットを通じて安全・確実な行政手続き等を行うために、他人によるなりすまし申請や電子データが通信途中で改ざんされていないことを確認するための機能を全国どこに住んでいる人に対しても安い費用で提供するものです。
サーバー仮想化	1台のサーバーの中で複数の仮想のサーバーを同時に稼働させる、逆に複数のサーバーを1台の仮想のサーバーとして扱うなど、効率的に運用する技術です。
自治体クラウド	地方公共団体がクラウドコンピューティングで業務システムを利用できるように整備されたもの。複数の地方公共団体が一体となって共同化を進めることにより、割り勘効果によるコスト削減やシステム管理等の業務の負担軽減が期待でき、また、安全な回線や堅牢なデータセンターを利用することで、セキュリティの強化、災害対策などを図ることができます。
社会保障と税の共通番号 (マイナンバー)	マイナンバーは、住民票を有する全ての人に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。
情報リテラシー	「読み書きそろばん」のように、情報機器やサービスを使いこなすことができることを言います。
世界最先端 IT 国家創造宣言	IT 総合戦略本部では、IT・情報資源の利活用で、未来を創造する国家ビジョンとして、「世界最先端 IT 国家創造宣言」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定) (以下「創造宣言」という。)を策定しました。「創造宣言」では、今後、5 年程度の期間(2020 年まで)に世界最高水準の IT 利活用社会を実現することを目標に、その実現に必要な取り組み等を取りまとめています。
セキュリティポリシー	情報セキュリティを守るために、必要な体制や手続き、個々の対策などを記述した文書を言います。
摂津市事業所ネット	主に企業間取引を促進するために、摂津市内の事業者を登録したデータベースです。
ソーシャルメディア	SNS やツイッターなどに代表される、誰もが参加でき、双方向でコミュニケーションを取ることで、人と人を繋ぐ媒体を言います。

電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針	平成 25 年 6 月の世界最先端 IT 国家創造宣言の閣議決定や地方公共団体を取り巻く環境の変化等を踏まえ、自治体クラウドの導入をはじめとした地方公共団体の電子自治体に係る取組みを一層促進することを目的として、電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針を作成しました。
ノンストップサービス	窓口に出向くことなく手続きをオンラインで完結できるようにしたサービスを言います。
プッシュ型サービス	必要な情報をユーザーが自分から探しに行かなくても、サービス提供者から送信されてくるサービスを言います。
プロジェクトマネジメント	品質の良い成果物を予算内納期内に完成させるために、計画を立案して追跡する、リスクに備えるなどの手法をまとめた方法論です。
ペイジー	税金や公共料金、各種料金などの支払いを、金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく、パソコンやスマートフォン・携帯電話、ATM から支払うことができるマルチペイメントネットワークの名称です。
マイポータル	マイナンバーに係る情報表示や行政サービスを提供する情報提供等記録開示システム。①自己情報表示②情報提供等記録表示③プッシュ型サービス④ワンストップサービスの機能を提供するとされています。
ワンストップサービス	1 か所の窓口で様々な手続きを完結できるようにしたサービスを言います。